

○委員長（鈴木庄市）

改めまして、皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は１１名です。定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会（第３日目）の会議を開会いたします。

午前 ９時００分 開議

○委員長（鈴木庄市）

本日の予定は、議案第２５号、平成２５年度開成町一般会計予算についての質疑をお願いします。議事の進行上、最初に当初予算提案趣旨説明及び当初予算主な事業の概要について質疑を行い、その後、部単位ごとに質疑を行うことといたします。

質疑に際しまして、委員の皆様には議事の整理上、挙手をしていただき、指名した後に発言をお願いいたします。質疑、答弁は、簡潔をお願いします。

それでは、別冊の平成２５年度当初予算提案趣旨説明及び平成２５年度当初予算主な事業の概要についての質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

３番、吉田委員。

○３番（吉田敏郎）

３番、吉田敏郎でございます。

趣旨説明の中で、一つ質問させていただきます。町長のお話の中で、非常に開成町を日本一にするという話が、日本一元気な開成町、日本一きれいな開成町、日本一健康な開成町の三つのキーワードを上げて、全職員一丸となってまちづくりに邁進していくと。非常に理念はよいことだと思いますけれども、具体的にどういかにするのかをちょっとまずお聞きしたいのですが。

○委員長（鈴木庄市）

町長。

○町長（府川裕一）

三つの日本一を目指したいというのは、新しく４月から総合計画をスタートするに当たり、やはり町民一丸となってできる部分等を含め、町職員も一緒になって。総合計画は、町民の皆さんのもとがあって、ワークショップほか、いろいろな議論を進めていただきながらもとをつくっていただき、それをもとに職員が作り上げたという部分がありますので、職員も一緒になって総合計画をつくったという部分において、町民と我々行政が一緒になって新しい未来に向けて元気な開成町にさらにしていきたいと思いますので、それに向かっていくためには三つの日本一の目標を掲げたいなと思ひまして、三つ出させていただきました。

その中で、４月の町の広報に、そのことについては書かせていただいて、もう原稿は出してあるのですが、皆さん方にはきちんとまだお話しはしていませんでしたので、少しお話をさせていただきたいと思ひます。

一つは、日本一元気な開成町。元気というのはいろいろなとり方がありますが、私は自治会長の経験の中から、開成町の元気の源は自治会活動が自主的に活

発に行われていると、これがあって開成町が元気であると。もちろん人口が、ここ10年、伸びてきてありますので、そういう部分も含めて、ほかの町から元気と言われる部分はあるかもしれませんが、私は、開成町の中から見て、町民の皆さん一人一人がいろいろなことを自主的にやっている部分、それが自治会活動ではないかなと思っています。

そういった中で、自治会長のときにもそうですけれども、この2年間、町長としても自治会の皆さんといろいろ話をしながら、自治会の加入率、また子ども会の加入率の低下がいろいろ言われている中で、どうしたらいいかということではなかなか具体的な施策を打ち出すことができなかったという反省の中で、自治会の元気の源をどうするかというときに、目標を、今の自治会加入率80%はありますけれども、それを下げないとか少しずつ上げていくということではなく、もう最高の目標、開成町に住んだら100%自治会に入ってもらおうと、そういうことをもとに、どうしたらそれを達成できるかというものを考えていきたいと思っています。

まずは役場の中で、職員の中で、その素案を考えていきたいと思っていますけれども、いろいろな加入の仕方があると思います。これは知恵を出せ合えばいいのではないかなと。いろいろ、会費だけを納めている自治会もありますし、一番の問題は、アパートの皆さんがどうやって加入していただけるか、ごみ出し、また組長の問題、いろいろな問題はありますけれども、それを全部しなければいけないということではないと思います。これから検討していきますけれども、加入の仕方を考えながら、加入100%をまずは目指していきたいなと思っています。

自治会活動の中で、各自治会がどうやって、その中で、自治会の中できずなを深めていくかと考えたときに、やはり過去にいい例がありまして、体育祭、運動会というのですかね、昔は、自治会対抗の運動会がありました。それが近年、スポレクという形で、気軽に運動ができる、小さい子どもからお年寄りまでということで進んできましたけれども、やはり地区の中のきずなを深めるためには、過去やっていた運動会、これは有効な手段ではないかと私はと思っています。私も過去、運動会にいろいろな種目の中で出て、事前の練習、本番より運動会を迎えるまでの各種目の中で練習をやってきたと。それが当日、各自治会対抗の中で発揮されて競争が生まれたという中で、すごくいい過去の運動会があったと思います。

そのときに、なぜ、では運動会がなくなってスポレクになったかと考えてみますと、やはり自治会の中で、自治会の加入率が下がっている部分もあって選手がなかなか見つからない。また、地区によっては自治会が、自治会というより世帯数が増えていく部分が少ない部分と、増えていくことができる地域と、さまざまな、開成町、こんなに小さくても、地区によって世帯数がふえていく地域とそうでない地域がありますので、土地の利用計画の中で開成町を3分割しておりますので、そういった地区においていろいろな問題があって選手が見つけれられないという部分で、各自治会長さん、また体育部長さんの負担が大きいという中で方向転換がされたと私は認識をしております。

その部分においても、運動会のやり方をよく考えれば復活できるのではないかと考えています。選手の種目、また自治会単独では無理だったら隣同士の合同で、岡野・金井島の金岡クラブという老人会もありますし、同じような形で連合の対抗にしてもできると思います。いろいろな知恵を出せ合えば。まず、運動会を復活させるために、いろいろな、また自治会長さん、体育部長さん、体協の皆さんと議論しなければいけないと思いますけれども、これから自治会のきずなを深めていく一つの手段として運動会を復活させていきたい。これも、開成町の元気の源の一つとして、具体的な例として今、考えております。

そのほか、元気にするためにはいろいろあると思いますけれども、そういう部分において具体的な方策をこれから一つ一つ、また町内で議論して皆さん方に提案をしていきたいと思っております。

二つ目のきれいな町。もう誰でも当たり前なのですけれども、ごみ一つない町は誰でも理想だと思っていますけれども、なかなか現実的にできない部分があります。ありますけれども、今、現実、いろいろ振り返ってみますと、朝、開成駅に早朝から清掃活動をしている企業の皆さんもあるし、個人のグループで何十年もやっている皆さんもあります。そういったときに、私も最近、朝、顔を出すようにはしているのですけれども、私たちの見えないところでいろいろな活動をしていらっしゃる方はいっぱいいます。自治会においても、1日、15日、子どもたちの声かけ運動の中で一緒にあわせて、ごみ袋を持って清掃活動をしている自治会もあります。

そういった中で、我々行政の職員も、もっともっと、みずから開成町をきれいにしていくという姿勢を一緒になって示したいと思っております。そういった中で、開成町を日本一きれいに。きれいにすることによって気持ちもいいし、もちろん犯罪抑制の部分にもつながりますので、開成町を日本一きれいな町にしていきたいと。景観条例ほか、いろいろな問題がありますけれども、さまざまな問題を今度は具体的に、皆さん方に、きれいにするための方策をこれから示していきたいと思っております。

三つ目が健康の町。開成町の女性の平均寿命が全国で10位という、すばらしいあれです。これからは健康寿命のほうを、できれば目指していきたいなど。健康で長生き、それが一番、皆さん方にとって、また家族にとってもいいことだと思います。ただ長生きではなくて、健康で長生きしてもらえるような町を目指していきたい。そのために、いろいろな、スポーツの関係もそうですし健康体操もそうです。特に、今年度、来年度ですか、地域スポーツ型の総合スポーツクラブを何とかつくって、多くの皆さんにいろいろな選択できるような種目をふやしていくことによって一人一人が健康になってもらいたいなど。今、一番は、水辺にあるパークゴルフ場が一番活用されていますので、あのような新しい種目があればまたいいですし、いろいろ探しながら、これからやっていきたいと思っております。

この三つの目標を掲げながら、25年度から新しい計画をスタートしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（鈴木庄市）

吉田委員。

○3番（吉田敏郎）

今、町長から、具体的にといいますか、こういうふうやっていくというお話を聞きました。やはり開成町が元気になるように、また日本一になるということを目指すことは非常にいいことでありますので、日本全国至るところで日本一を目指している地域があります。いろいろなことに対して、そういうことで前向きに行政と一緒にやっていくことは非常にいいことだと思っておりますけれども、町民の方がどのようにかかわっていくのかということをよく考えていただいて、よい方向にいくように、ぜひ、そういうことをしていったほしいと思います。

一つだけ。ただいま、開成町の自治会長の方が中に入っているいろいろなやって下さっております。聞くところによりますと、1期だけではなく2期も3期も、また続けてやってくださるということを耳にしております。そういう方々、積極的な方々がいらっしゃるうちに、こういうことを早目に行動を起こしていただきたいと、そのようにお願いするところであります。

以上です。

○委員長（鈴木庄市）

小林哲雄委員。

○7番（小林哲雄）

7番、小林哲雄です。

まず、趣旨説明の位置づけをお伺いいたします。従来、首長さんですと所信表明とか施政方針演説というのがよく聞く言葉なのですが、うちの町にはその言葉がないのです。趣旨説明について、どのような位置づけでいるのか。

もう一つは、今、町長が直接、自分の口で答えたような肉声的なものが、どこまで、この中にうたっておられるのかどうか、その辺も確認をさせてください。ただ、執行部側、要するに、お役人の方がつくった原稿の棒読みではなく、どこに自分の気持ちが込められているのか、その辺の説明もお願いいたします。

○委員長（鈴木庄市）

行政推進部長。

○行政推進部長（芳山 忠）

提案趣旨説明の位置づけでございますけれども、これは、あくまでも新年度に当たりましての予算、あと町政運営にかかわっていく、特に、予算に関連した町政運営についての一つの所信表明を本町なりに表現したものというふうに考えております。いつからこういう形なのかということでございますと、正直申し上げて、さかのぼったことがないのであれなのですけれども、私が本町で就職して、こういったものにかかわっている範囲では、さかのぼれる範囲を見てみますと、こういった提案趣旨説明といった形での当初の表現がずっと継承されているというふうに確

認をしたことがございます。ですから、本町としては、こういった形での総括的な総体的な表現をしているものと、過去の経緯的に、というふうに考えております。

以上です。

○委員長（鈴木庄市）

小林哲雄委員。

○7番（小林哲雄）

所信表明演説、施政方針演説等々があると思うのですが、自分なりに考えてみますと、選挙に受かった4年間の冒頭に自分の4年間の所信表明をすると。毎年毎年、この前も安倍首相がやっていましたが、施政方針演説。あれは、年度予算に向けて、こういうことを私は思って、こういうことを織り込みましたというようなものが所信表明演説。ですから、趣旨説明については、ある部分、所信表明演説に近いのかなと。できましたら、町長みずから作成した文書で所信表明演説的なものを行い、その後に予算案の趣旨説明をしていただくと、まことにわかりやすいなというふうに思いますので、その辺、今後に向けて。すぐにとは言いません。ぜひ、町長の思いがもっと伝わるような、今も確かに三つのキーワードがありましたけれども、もっと、今年の年度はこういうことをやるのだよということを表明してもらいたい。三つのキーワードについては、今年ではなく、これはもう総合計画の今後12年間の、ですから所信表明に近い形になりますので、そういう中で思い込みをうたった中の施政方針演説も聞いてみたいなというふうに思いますので、その辺の考え方を再度お伺いします。

○委員長（鈴木庄市）

町長。

○町長（府川裕一）

わかりました。そのとおりの部分もあると思います。原稿をつくって読むのと原稿もなく自分の思いで話をするのはなかなか難しい部分があって、議事録が残るという部分もあるのですけれども、来年度からは、その部分は取り入れて、これはこれとして。これは、新しい総合計画の中のそれぞれの章立ての中できちんと説明をしているという部分はありますので、それは過去の歴史の中で開成町はそういうふうにやってきましたので、来年度以降は、その部分とは別に町長の思いとしての話をまずさせていただき、その中で後半として、このような形で来年度以降はさせていただきますと思います。

○委員長（鈴木庄市）

小林哲雄委員。

○7番（小林哲雄）

ぜひ、お願いいたします。これはこれで、予算の説明から、あと総合計画に基づいた1章から8章の説明、これは重要なので、これはもう必要だと思いますので、今の町長の考え方に私は賛同します。よろしくお願いします。

もう1点、聞きたいのですが、最後のページに共助を大切にということはわかり

ます。自助、共助、公助、これはその順番なのですが、昨今、これに、もう一つプラスしてほしいなというキーワードがあるのです。自助、共助、公助、何のためにするかといたら、生活保護の関係もそうなのですが、その人に自立をしてほしいという話なので、自助、共助、公助、自立という四つのキーワードにしていただけたら、今後、ますますいい行政ができるのではないかなというふうに思うのですが、その辺について。特に、今、急に言ったので、答えがないかもしれませんが、もし何かあればお答え願います。

○委員長（鈴木庄市）

行政推進部長。

○行政推進部長（芳山 忠）

大変申しわけございません。自立ということを言葉に出して、あるいは文章で表現している、全体的な施策として、ということは特に今までございましたが、ただ、全体的な事業の中でも、言葉にしていけないというだけで、やはり自立していただくというのは、一つの精神としての前提としては決して軽んずるべきものではないと思いますので。それを四つ目のキーワードとして言葉にするかどうか、これは、またちょっと検討させていただくにしても、そういった精神は尊重していきたいというふうには考えています。

以上です。

○委員長（鈴木庄市）

小林哲雄委員。

○7番（小林哲雄）

ぜひ、お願いします。今、言った生活保護費にしても、まともな人ではなく、それを悪用する人がかなりふえているという部分で生活保護がやり玉に上がっていますが、それとは別に、生活保護をなぜ受けるかといったら自立をしてほしいということで、短期の生活保護ならいいのですが、それに安住する人がふえているという事実もあります。ですから、精神的な言葉かもしれませんが、これはもう明確に自立ということを皆さんが意識してくれないと、これから福祉費関係がどんどん増大していくと。これはもう、国も含めて、地方も含めて財政的に厳しいのは当たり前になりますので、ぜひ、できることは自分でやろうよと。確かに自助かもしれないけれども、その後の自立ということもすごく大事ではないかなと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（鈴木庄市）

前田委員。

○5番（前田せつよ）

5番、前田でございます。

趣旨説明の第2章の部分について、質問させていただきます。中段に新たな取り組みとしてということでファミリーサポートセンターの開設準備を進める年度に

平成25年度はしていくのだということで、具体的な事例をここで述べられたということで、大変に敬意を表したい思いでございます。そして、具体的に準備を進める年に当たりまして、その検討メンバーについては、どのような方々を準備のための検討メンバーとして、町としては、町長としては考えておられるのか。例えば、やはり、この中にもございますように、援助する人と援助される人、この二者に関しては、必ず検討メンバーに入れていくことが本当に不可欠であるというふうに私は考えるところでございますが、検討メンバーについてのご所見を伺いたいと存じます。

○委員長（鈴木庄市）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（草柳嘉孝）

具体的な件でございますけれども、それは今後検討していくというところですが、確かに、おっしゃるとおり、援助される人とする側、そういったところは非常に重要と考えています。ただ、そういった中で、もう一つ重要なのは、実質的に、そういったところをつくる中で、当然、その辺は、例えばの話ですけれども、シルバー人材センターに委託をお願いするとか、最終的な形とかも、とりあえずは考えられると思いますけれども、まず最初の時点では自前の中で、そういったところは町の中で組んで対応していきたいと、そのように考えております。

前田委員が最初におっしゃった最初のところの検討メンバーですけれども、そのところは、とりあえず、そういった子育てとかに非常に経験のある方、そういったところを入れていくところは重要ですし、それに、あと、される側について、そういったところの方を組み入れていくか、その辺は今後検討していきたいと考えております。

○委員長（鈴木庄市）

前田委員。

○5番（前田せつよ）

ありがとうございました。近隣では、ファミリーサポートセンターが誕生しまして、もう何年もされている近隣の行政が多くありますけれども、やはり開成町としては、どのファミリーサポートセンターよりも、さすが開成町は進んでいるというような形で手本となるような、いろいろな意味で、あらゆる視点の方々から意見を頂戴した中で、ほかのファミリーセンターにはないような、きらりと光るものを取り入れた形で、平成26年度の開設に向かって大切な平成25年度を行政運営していけることを期待して私の質問を終わります。

○委員長（鈴木庄市）

高橋委員。

○2番（高橋久志）

2番、高橋久志です。

町長の施政方針に関連いたしまして質問させていただきます。

当初予算説明ですので、平成２５年度の全般的な予算を見たときに、２５年度をどうしていくのか。非常に財政的に厳しいということに触れながら、基金の取り崩しとかその他の財源を含めながら対応しているということはわかります。そこで、行財政運営について伺いたいと思いますけれども、財政不足の状況がございまして地方債の発行が例年になく高い。こういった状況の中で、借金が今後もふえ続けるのではないかと、町の財政を見たときに非常に心配する点がございます。地方債の現在高の状況でいいますと、平成２３年度は５２億５，０００万、２４年度は現在高が５５億、そして今年度、２５年度は５７億という形で、前年より１億円、地方債を発行せざるを得ない、こういう状況がございます。

我々、財政的に期待をするのは、県の状況が非常に大変な状況があって、２５年度については影響が少ないという形はわかりますけれども、今後、２６年以後、大きな問題として発生すると。あわせまして、地方交付税が３億円計上されているわけでございます。個別的な質問になるかと思いますが、２５年度の財政力指数をにらんだ形で交付税を充てざるを得ないと、この辺の背景についてお聞かせ願いたいのと、借金の状況で申し上げるならば、一般会計、先ほど述べたような数字ですけれども、一般会計、下水道、あるいは水道企業会計を含めて１００億円になるのです。当初予算を上回るような状況があるわけですが、こうした借金と行財政運営、見通しを含めてお聞かせ願いたい。この点、よろしくお願いいたします。

○委員長（鈴木庄市）

行政推進部長。

○行政推進部長（芳山 忠）

最初に、高橋委員のご質問の地方交付税の状況と見通しについて、まずご説明をさせていただきます。

地方交付税につきましては、税収がそれほど大きな伸びは今のところは望めないだろうという前提を踏まえますと、引き続き地方交付税交付団体で推移するだろうというふうなことが想定されます。数字的には、やはり２４年度、２３年度と、それほど大きな変化はないのではないかと。したがって、地方交付税そのものについては、大きな変化はないのではないかとというふうに考えております。ただ、公務員給与の削減分ですとか、さまざまな基準財政需要額の変更等がございましたら、そのときには交付税の部分が多少変わってくるかもしれないと。これはまだ予測の域を出ませんので、何とも申し上げようがございませぬけれども、当分は似たような推移でいくのではないかとということが想定されます。

また、それと密接にかかわりを持ちます臨時財政対策債についても、同様の取り扱いになるのではないかと。特に、本町の場合は、いわゆる臨時財政対策債とそれ以外の地方債を比較しますと、臨時財政対策債そのものを発行しないという前提が、もしできれば、地方債はもう明らかに減っていく局面なのです。ところが、臨時財政対策債の制度があるということでなかなか地方債の残高が減っていかないとい

うところに一つ、問題点があるというふうには考えています。

実質公債費比率ですとか将来負担比率ですとか、いわゆる国が定めますさまざまな指標については十分注意をしつつ、地方債の発行は、よく注意をしていくというところで財政運営を図っていきたいというふうに考えております。当然、今後も、それなりのハード事業がございますので、ハード事業に関しては地方債を充当していくと。要するに、無理に一般財源を投入することによって、それまで一生懸命我慢をしてきた方々の税金を一遍に投入して、後の方がその受益を受けるというのも一つの考え方ですが、それをお使いになられる方々が公平に均等に、その受益を負担していただくというのも地方債の一つの役割でございますから、そういったことを踏まえた中で財政の運営を図っていくというのは一つの考え方であろうかと思えます。ちなみに、そういった場合に使う地方債についても、極力、交付税によって有利な方向になるような地方債のメニューを選択していくということを最優先に考えていききたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（鈴木庄市）

高橋委員。

○2番（高橋久志）

開成町の現在の財政力、臨時財政対策債、お話がございましたけれども、この辺の受けとめ方、交付税で反映されるといいながら、私は非常に心配を持っているので、こういったものについては、できるだけ削減する方向で行財政運営をしなくてはいけないのではないのかということを提言しておきたいと思えます。

財政調整基金、現在、5億6,800万円というふうに伺っているところです。今回は基金から1億円崩しているわけですがけれども、今年度、非常に財政状況が厳しいという中で、それぞれの部や課からの要望を踏まえて厳しかったという話も承っているわけですがけれども、財政調整基金、これをもう少し取り崩した形で町民の暮らしとか福祉、こういった予算の位置づけを考えるべきではなかったのかというふうに見ておりますけれども、この辺についてお伺いいたします。

○委員長（鈴木庄市）

行政推進部長。

○行政推進部長（芳山 忠）

臨時財政対策債の活用についてのご質問というふうに受けとめておりますけれども、当然、臨時財政対策債というのは年度間財政調整の機能をとる上で非常に大きな役割を持っております。特に、今年度の場合は第五次総合計画の初年度ということで、やはり多少、財政的に、無理をすればちょっと語弊がありますがけれども、ある程度、財政調整基金を活用した中でも第一歩目を踏み出していく必要がある事業というものがございましたので、そういった意味で活用させていただいたというところでございます。当然、2年度、3年度についても、財政状況等によっては財政調整基金を活用すべき局面というのはあるかと思いますが、やはり、

その辺については、決算年度における前年度繰越金ですとか、あるいは税収の状況等を見ながら活用を図っていきたいというふうに考えております。いずれにいたしましても、あつては困りますけれども、何らかの大きな不測の災害等があった場合には、必要な財源というものも確保しておく必要がありますので、財政調整基金も、ある程度の額は持つておく必要はあるだろうということを踏まえた中で活用していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（鈴木庄市）

高橋委員。

○2番（高橋久志）

もう1点、質問させていただきたいと思うのですが、ご承知のように、昨日、東日本大震災、2年目を迎えました。改めて、復興がおくれているという問題も課題となりました。当町において地震対策、減災対策、こういった点につきまして、25年度、予算の状況を見させていただきましたけれども、私としては、もう少し検討する余地があったのではないかと感じているところでございます。

今年度、予算的には防災ラジオという話が出ておりますけれども、私は、実態に即した防災訓練をきちんと見直す必要があるのではないかと思います。風水害対策、あるいは富士山の関係で、箱根町を含めて、いろいろと地震が多発していると。町民の関心は防災・減災対策というふうに私は思っておりますけれども、それとあわせて、例えば、松田町については子どもたちに防災グッズ、こういったものを支給するなど、やはり状況に即した防災対策というものが求められているのではないかと。この辺、第五次総合計画、地域防災計画は策定している状況ですけれども、これらの検証を踏まえて対応すべき課題ではないかなと。この件について、お聞かせ願いたい。

○委員長（鈴木庄市）

町長。

○町長（府川裕一）

昨日、3月11日、3年目になりますということで、議会中で申しわけありませんでしたけれども、朝、役場の全職員を対象にメールを使って、どこに、いつ。2年たったの。すみません、間違えました。そういった中で緊急参集訓練を、まず、朝、させていただきました。それは、メールを使って、まず、自分がどこにいて、どのような被害があるか、開成町役場まで、どのぐらいの時間がかかって来られるかというものをさせていただきました。

午後には図上訓練。私も、初めて図上訓練というものを経験させていただきました。これは幹部職員を対象にさせていただきましたけれども、対象者の人もほとんどやったことのない人間でしたけれども、静岡県はさすがに進んでいるなと思いました。静岡県が開発したゲームですね、防災ゲーム、ゲームを使った訓練、ゲームをやりながら、実際、私も昨日見させていただきましたけれども、いろいろな課題

が見えてくる。昨日は避難所の運営管理、運営システム、どのように運営をやったらスムーズにできるかというゲームの一つをやらせていただきましたけれども、それは避難所の中の避難した後の話になってしまいますけれども、もっと今は減災の話で、事前の防災を考えなくてはいけない部分がありますけれども、昨日は、そういう訓練をさせていただきました。

今、言われたように、今まで防災訓練は9月にやっていますけれども、本当に、それが実践に即した訓練を毎年やってきたかということの中で反省を私もしております。今年の訓練は、まだ確定はしていませんけれども、今、考えている中では、地域ごとに違った訓練をさせていただきたいなと思っています。一つは、広域の中でも訓練をさせていただきたいと思います。今、進めているのは南足柄との広域の共同訓練で、一部の自治会が、もう毎年、独自に酒匂川があふれた場合の避難訓練として怒田山に避難をしているという自治会もありますので、実態として、そういった中で、今度は南足柄と共同で連携して一緒にその訓練をその地区はやってもらうと。

もう一つ、また別に小田原地区、昨年も避難勧告、酒匂川増水で出されました。開成町は、そのとき出していません。そういった中で、なぜ出さなかったといえ、実際、目で見て、現場を見て、まだ堤防までは余裕があるという中で、開成町は出さなくてもいいという中で、開成が出さずに小田原が出したという中で、町民の皆さんが不安を持っている部分もあります。反対に、開成町が本当の危機になったとき、避難指示を出すようになったときに、開成町の間人だけにそれを出しておけばいいのかと。開成があふれば、近くの曾比、桜井地区、そこに水が一気に行くわけですから、その人たちに、開成町が例えばこういう情報を出したとき、すぐに小田原に情報を流して、小田原がその地区に流す仕組みというものを訓練としてやっていく必要は私はあるのではないかと思います。開成が先か小田原が先か、どちらが、いざとなったときに避難勧告、避難指示を出すか、それはわかりません。開成が先になった場合は、小田原に早く伝えないと、水は小田原に流れていくわけですので、そういう部分において広域の連携の中で浸水の訓練もやっておかなくてはならない。これは情報伝達の部分ではないかと思っていますけれども、いろいろな部分でやっていかなくてはならない。

先ほど高橋委員が言われたように、富士山の噴火の話も今は出ています。そういうときに、過去、どういう経験をしてきたかという歴史も学びながら、その教訓を9月の訓練の中に一部入れておくと。地震の訓練、浸水の訓練、それを各地区ごとにやってもいいのではないかと。合同で一遍にやる必要があるのかどうかも含めて、今年の防災訓練については実践的なことを考えてやっていきたいと。

昨日の図上訓練も、そうです。避難所の運営、あれも実際やってみないとわからないです。ゲームの中でも相当の課題が出てきましたので、実際、では町民の皆さんにも参加していただいて、本当に避難所の仕分けというのはどうしたらいいか。ペットの話も出ました。盲導犬と一緒に避難してきたら、どうするのか。いろいろ

な考え方によって、避難所によって、それが変わってはまずいという部分において、やはり統一的な見解も基本的に持っていなければいけない。いろいろなきめ細かい実践的なことをやっていかないと目に見えてこない部分がありますので、そういう点においては、高橋委員の言われたように、もっともっと実践に即して、もっと頭の中で、本当に、いざとなったとき、どういうものがイメージできるか考えながらやっていかないと。机の上だけ、書類の上だけでは、いざとなったときに役に立たないと思っていますので、そういう点においては、今年の防災訓練は実践に即した訓練へと変えていきたいと今は考えております。

○委員長（鈴木庄市）

菊川委員。

○1番（菊川敬人）

1番、菊川です。

趣旨説明、非常に細部にわたり記載されていまして、我々としては、よく内容について理解できるかなというような感じがいたします。趣旨説明の中で、一般会計の予算総額を50億7,351万1,000円、前年度比マイナス0.8%、歳入では町税が26億88万8,000円で0.6%の増というふうになっています。財源確保の見通しとして、歳入について記載の中から伺いたいと思います。

国の地方財政対策計画と町の次年度の予算案を見てみますと、若干、整合性がとれていない部分があるかなというところが見受けられます。それは、地方財政計画の規模は前年度より500億プラスとされて、0.1%のプラスとされています。一方、地方交付税の総額はマイナス3,921億で、2.2%のマイナスというふうに抑えられた数字になっています。しかし、町の予算を見ますと、地方交付税が2,000万円、去年よりプラスとなりまして3億円としています。国でマイナスと見込んでいるところを町でプラスというふうに見込んだのは、どういう根拠でプラスの方向に見込まれたかということをお伺いしたいのと、それから、逆に、国では通常収支分として臨時財政対策債をプラス1.3%というふうに見込んでおりますが、町ではマイナス3,000万というふうな形で計上しています。この部分はプラス予算になるのではないかなというふうな感じがいたしますが、そのところをお伺いしたいと思います。

○委員長（鈴木庄市）

財務課長。

○財務課長（山本 靖）

それでは、菊川委員の質問にお答えします。

菊川委員がおっしゃるように、国レベルのお話では交付税総額では減額になると。臨時財政対策債のほうは増という形ですけれども、今回、予算を組むに当たっては、基本的に24年度執行額をベースに考えています。24年度、普通交付税は2億6,000万、予算計上していましたが、実質が3億円。普通交付税ですので、2億6,000万円で予算を見ていますけれども、実際には3億円入ってきています。そう

いった意味で、3億円をベースに考えた中で、実際に普通交付税、地方交付税のうちの普通交付税が幾らになるのかというのを推計しました。その中で、大体2億8,000万円ぐらい。トータルでは6億6,000万から6億8,000万円ぐらい財源不足になって、それを普通交付税と臨時財政対策債に振り分けられる。開成町の財政力指数からいくと、今のレベルですと、やはり臨時財政対策債のほうが多いだろうという形で推計しました。

今回、予算計上するのも、事業別説明書の中にも書いてありますけれども、6億8,000万円前後の財源不足は見込まれるけれども、それをどう振り分けるかという中で、2億8,000万円と3億8,000万円という臨時財政対策債の数字が出てきましたが、臨時財政対策債については、発行可能額を全て計上して実際に借りるという形は24年度もとっていません。24年度も、発行可能額が4億円という形の数字が出てきていますけれども、実際には3億5,000万円という数字で発行を予定しています。そういった意味で若干減にするということで、今回も、当初予算の段階では3億2,000万円全部を使うということではなくて、ある程度、臨時財政対策債の中でも発行抑制を少しはしないと、今後の部分、地方債の残額がふえるという部分からは、少しは、その部分は削りたいなという形で見ています。

ただ、当初予算を組んだときには、そういった状況で推計しましたけれども、昨今、それ以降、人件費の削減とか、そういった話が国のほうから来ています。それが基準財政需要額の減につながるということで、今回の当初予算の数字には、そこは見えていません。基本的には、そういったことを国のほうで指示されるのはちょっと筋違いかなと。町としては、そういった部分は、給与の関係については自分たちの努力でやっているの、そこを国の力で変えてもらうのは困るという立場のもとから、予算上では人件費削減の分は見えていないという形の中で、普通交付税が2億8,000万円、臨時財政対策が3億2,000万円という形で計上しました。若干、実際には、ずれる可能性は、今のところだとあるというふうには考えています。

○委員長（鈴木庄市）

菊川委員。

○1番（菊川敬人）

私がちょっと気にしている部分は、24年度は交付税に関しては地方特例交付金というのがありましたよね。それは乗っていないのですか、24年度は。

○委員長（鈴木庄市）

財務課長。

○財務課長（山本 靖）

地方特例交付金という項目が見られているかどうかと。普通交付税の中の財源としては、地方特例交付金の部分は入った形で見込んで計算していますので、それについては、町のほうでも、それを分析しながら推計には使っています。その部分、地方の税収が伸びる分、その分については、国のほうでは地方特例交付金の一部、

児童手当とか、そういった関係のものは一般財源化するので、その部分は入っていないという形の中で、町のほうでも、それを推計した中で計算しています。

○委員長（鈴木庄市）

菊川委員。

○1番（菊川敬人）

それは、25年度は廃止されるというのを何かちょっと見たような気がするのですけれども。特例交付金については。その分、減るのかなというような感じがしたのですが。

○委員長（鈴木庄市）

財務課長。

○財務課長（山本 靖）

菊川委員がおっしゃるように、その部分は一般財源化されるので地方交付税の中の数字には入ってきませんから、それも計算した中での数字です。

○委員長（鈴木庄市）

そのほか。

井上委員。

○6番（井上宜久）

予算案の趣旨説明では、税収増が期待できない厳しい中で、25年度については教育環境の整備、それと将来の町の発展を担う大規模事業への投資、そして三つ目は町民との協働を進める事業を実施するということがうたわれ、将来を見据えた育みの予算としたということは十分理解できるところですけれども、特に、歳出で既存の事業の見直しを行ったよと、それと経費の節減を行ったと、それと不急の事業の縮小など整理統合に努めたとしているわけですが、今、いろいろ25年度の施策についての質問がされていますけれども、私は、具体的に3点の見えない隠れた部分、事業の見直しのどういう内容が落とされたのか、経費の節減額はどのくらい出たのか、あるいは事業の縮小の事業項目、この辺がどういうふうに削られたのか、見えない部分も出していただきたいと、説明してほしいということです。これ、将来に影響することですので、ちょっと、その辺、別の角度から質問をしたいと思います。

○委員長（鈴木庄市）

行政推進部長。

○行政推進部長（芳山 忠）

最初に、大変申しわけないのですが、今回、いわゆる五次総合計画で新しく項目立てをしていると。それに合わせて予算の事業費目も全部変えてしまったので、去年との比較でうまく合わせることが、申しわけないのですが、ちょっとできにくい状況になっております。したがって、どこの部分がどういうふうに変わって、事業がどういうふうに編成が変えられたので幾ら減ったというふうに、個別具体的にご説明することが非常に困難な状況になってしまっておりますので、そ

これについてはご説明が難しいということで、ご理解いただきたいと思いますのですが。

全体として申し上げますと、まず、経費の節減ですとか、そういったものを具体的に申し上げますと、人件費、一番大きいのは、職員の人件費のうちの地域手当を5%から3%に削ったものが、この中に盛り込まれております。これは、やはり1,000万単位に減ってきます。それ以外にも、もう既に24年度の中でご審議いただいたものが具体的に通年予算として盛り込まれたものとしては、例えば、重度障がい者医療費助成の所得制限を盛り込んだ内容ですとか、あるいは障がい者の福祉推進医療費、こういったものも同様でございます。また、社会福祉協議会に対する補助金、これも、中をよく精査することによって節減を図っているといったこと。

それ以外にも、例えば、個別具体のお話を差し上げると、瀬戸屋敷ですとか公園等の高木の剪定を一括発注することによって経費率を下げて、その分、数十万であっても節減を図っていくといったような取り組みも行っております。そのほかに事業を隔年実施にするですとか、あるいは、例えば入札でも、過去の実績を調べると、実際の積算と落札の実績とかなり大きな差が出たりしているものがございます。そういったものを、積算の実績によることなく、やはり実態を見据えた中で予算を計上するといった中での節減を図るといった取り組みを行った中で、今回の予算についても経費の節減ですとか事業の見直し、そういったものを図ってきたということで取り組んでおります。

以上です。

○委員長（鈴木庄市）

井上委員。

ちょっと待ってください。副町長。

○副町長（小澤 均）

ちょっと補足をさせていただきたいと思いますが、井上委員が質問されている部分と少しそぐわない部分があるかもしれませんが、主要事業、主な説明をした際に、できるだけ総合計画のスタートの年ということで、前期3カ年の実施計画の事業費ベースまで、ある程度、考えた中で、当初、それは12月の会議の段階でお示しをしている部分から、あと25年度の予算の中で微調整をした部分、特に、先送りをした部分ですとか前倒しをした部分だとか、そういうものが予算の査定の中では多少、幾つかありました。実施計画の中では25年度でこれだけの事業費をかけて行うという予定をしていたものが、全体の組み立ての中で、多少、それを26年度に回したりとか、26年度だったものを25年度に前倒しするだとか、そういうものが幾つかありました。

特に、実施計画の中で計画事業費を縮小したもの、先送りしたもの、そういったものの主なものとしては、例えば、水路整備事業、こういったものは、計画ベースの中では580万円ほど見ていたのですが、これは今回の25年度の予算の実施計画の中で位置づけられていたものは先送りをさせていただいています。それから、幼稚園の施設整備事業、これも1,610万円ほど計画ベースの中では数字

を持っていますけれども、実質的には当初予算の中で84万円ほどという部分で、これは先送りをさせていただいています。それから、大きいところでは、庁舎自動車整備事業というものが、実施計画の中では2,120万ほど計画ベースの中で持っているものを、これは手法、手段を変えて380万円ほどというふうな部分での見直しをしたとか。公共施設整備事業、これは基金の積み立てなのですから、計画ベースの中では5,000万円積み立てるといったところを、やりくりが厳しいという部分を含めて1,000万円ほどしか積んでいないという部分もありますので。特に、そういった計画ベースで持っていたものを当初予算の中で多少組みかえをしたというところで、先送り、または縮小させていただいた主なものというのは、今のそういったものが大体ございます。

以上です。

○委員長（鈴木庄市）

井上委員。

○6番（井上宜久）

ありがとうございます。

やはり今後の財政運営だとか町民生活に影響するということも心配しまして、その辺を質問させていただきましたけれども、財源が入らない中で今後の財政運営というのは非常に厳しい状況でありますけれども、財源を憂うのではなくて、行政改革等もある程度進める中で、少しでもそういった先送りを防ぐ中で行政運営を図っていただきたいなということをお願いしたいと思います。

○委員長（鈴木庄市）

小林委員。

○10番（小林秀樹）

10番、小林秀樹です。

町長の趣旨説明の中なのですが、八つの五次総合計画の柱がありまして、その中の四つ目、安全で安心ということが先ほどの質問の中にも具体的にお答えがございました。例えば、9月の総合訓練を今年は変えていきたいというのがございまして、わかりますのですが、開成町の位置する立地ということに関しては、自然災害は、もろに過去から受けている。足柄平野、あるいは近隣の市・町に比べて、まず開成町が一番の大きな被害を受けるのではないかとすることは、過去からの実績、それから近年の災害からもわかるわけですが、それで私が述べたいことは、開成町独自ではできない防災というのは当然あって、自然災害に対する非常に難しい問題なのですから、関連地域と一緒に進め方が重要ではないかなと。

昔は、この地方は足柄としまして、山梨から一部静岡、それから神奈川県ということで一つの行政圏であったわけです。ですから、その中では非常に行政の運営のしやすさがあったようです。昔の規模から比べると、とても、それを比較するわけではないのですが、例えば、そういうことが、今、行政の境というのが非常にいろいろな面での障害になっているのです。広域関係のこともあるのですが、ま

ず、防災についての広域的な取り組みというのを、五次総合計画の初年度をスタートするに当たって、より明確に開成町として示すべきではないかというふうに考えますのですが、いかがでしょうか。

○委員長（鈴木庄市）

町民サービス部長。

○町民サービス部長（小野真二）

ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

議員がおっしゃられますのは、自然災害という形でおっしゃられましたので、火山の噴火ですとか水害ですとかというようなものを想定されているのかなというふうに思うのですけれども、おっしゃられますように、この地は宝永の噴火の被害を受けております。火山灰が飛来しまして、それらの火山灰を上流域の地域で山合いに入れたり川に流したりというような処理をしたということの影響を受けまして、酒匂川の氾濫というようなものも受けて、大きな被害を受けて長らく不毛の地というようなこともありました。

これらのものに対して対応していくためには、自然の災害に対して勝つということとは正直できないというふうに私は思うのですけれども、勝つというところまでいなくても、いかに災害を小さくするかという減災という観点の立場に立ちまして、今、町といたしましては対応を進めているところでございます。これ、町がどうこうすればいいよという問題もありますけれども、それよりも大きく、S. K. Yというものもありますけれども、静岡、神奈川、山梨等ございますけれども、これらの地域の大きな問題として取り組んでいかなければならないということで今現在も進めてございますので、この体制等につきましては、より進める、あるいは、より意見を申していくというようなことを続けていきたいというふうに思います。

また、水害等につきましては、静岡のほうから来ておる川、ご存じだと思いますけれども、そちらの影響も大きいですから、三保ダムの管理事務所でも水量等を把握してございますけれども、連携をとりながら、酒匂川流域の市町村、山北、開成、小田原、大井、松田等と連携をとりながら、県、国等に申し上げることは申し上げて、連携をとった中での体制訓練をしていくという形で、これからも臨んでまいりたいというふうに考えております。

○委員長（鈴木庄市）

行政推進部長。

○行政推進部長（芳山 忠）

すみません。広域行政という観点から、私のほうで少しつけ加えさせていただきますが、当然のことながら、広域連携ということで県西地域の広域行政推進事業というものは五次総合計画でも引き続き取り組みを進めております。その中で、県西地域2市8町は、それぞれ持ち回りといいますか、役割を分担した中での広域の災害対応に当たるといった取り組みも進めております。また、先ほど町民サービス部長のほうからちょっとお話がありました、いわゆる静岡県も含めた取り組みもある

ということ。それと同時に、平成２５年度から実際に動きますが、消防が広域化した中で２５年度から本格的な活動を開始するといった広域的な取り組み。そのほかにも、本町としても、いわゆる都市間交流の中でも、災害時の協定の締結ですとか、そういったものに向けた取り組みを２５年度は進めていくということで、広域的な取り組みはさまざまな形で進めていくということでご理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（鈴木庄市）

小林秀樹委員。

○１０番（小林秀樹）

１０番、小林秀樹です。

おっしゃられることは十分理解できます。何よりも、２市８町、あるいは県をまたいだところだけが認識するのではなくて、やはり全体の国を動かすということが非常に大切ではないかと。特に、県の中央、県庁ですよ、のほうの認識と、それから、それにつながる国の国交省なり関連の部分の認識が十分必要ではないかなと。小さな町だからこそ、そういうことを大きな声で発信して、地域の安全、あるいは防止・減災というものを進めていただきたいと思います。私の発言を終わります。

○委員長（鈴木庄市）

下山委員。

○４番（下山千津子）

４番、下山です。

先ほど環境防災で質問させていただこうと思ったのですが、同僚議員の三つのキーワードの詳細な質問がございました。関連でお聞きすればよかったと思いますが、日本一元気な開成町、日本一健康な開成町と共通点があると思いますので質問させていただきます。

昨年、一般質問の中で健康なまちづくりということで、防災無線でラジオ体操を流したらどうでしょうかというお話をさせていただきました。そのときに、総務省の電波管理局のお話ですと、いざというときの防災無線を聞いているかどうかということで、各自治体では、どの音楽を流そうと、それは自由ですということでしたので、今の「七つの子」の音楽をラジオ体操に変えてみてはどうかと思いますが。最初にやった事例ではございませんが、神奈川県初ということで、お考えいただいたらどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（鈴木庄市）

町民サービス部長。

○町民サービス部長（小野真二）

防災行政無線の関係でご質問いただきましたけれども、委員おっしゃられますとおり、今現在、流しておりますものにつきましては、防災行政無線の試験放送という形の位置づけで行っております。これは、委員おっしゃられましたとおり、いざ

というときに音が出ない、聞こえない、聞こえにくいというのはありますけれども、ということではだめですので行っているということでございますけれども、これを今、季節ごとに放送させていただいております。時間的には4時、5時、6時ということで、日が暗くなる時間を見計らって、暗くなるのが遅い時間は6時、早い時間は4時と。ですから、夏、明確な月までは覚えていないのですけれども、夏に近いところに6時、冬に近いところは4時という形になっております。これは、過去、お母様方等から聞いた話ですと、子どもの「家に帰ってきなよ」ということを目安にもなっているというようなことも聞いてございます。この時間、夕方の4時、5時、6時にやっておりますので、試験放送を兼ねた中での、主目的としては試験放送なのですけれども、それ以外のものも兼ねているというものもございます。

この時間にラジオ体操というご提案でございますけれども、これにつきましては、果たして、1日の終わりの時間にラジオ体操というのがどうなのかなというようなものもございますので、検討はさせていただきたいというふうに考えております。

○委員長（鈴木庄市）

下山委員。

○4番（下山千津子）

ぜひ、検討していただきたいと思います。

終わります。

○委員長（鈴木庄市）

町長。

○町長（府川裕一）

今の防災無線の使い方の話で法律的な話も出まして、あれは試験放送だということとを私もそういう中で知ったのですけれども、その中で健康を目指すという宣言を25年度からした中で、前から下山さんは体操はどうですかということの中で、役場の職員は今、それを始めておりますけれども、あの放送を流すことによって、そこに体操をとというのは、なかなか、それは無理がある部分であって。その部分の開成町の姿勢として健康をこれから目指していく中で、ラジオ体操というのは、いい音楽だなと私は思っています。そういう意味で、ラジオ体操を全部流すのではなくて、今の部分の試験放送の中の実験的な部分で、一部、ラジオ体操に切りかえても、私は開成町の姿勢が全町民に伝わるので、いいのではないかなというふうに思っていますので、その辺は、よく検討して、まず、やってみることからやってみたいなと思っています。

○委員長（鈴木庄市）

佐々木委員。

○9番（佐々木昇）

9番、佐々木昇です。

私も、今年度、第五次総合計画の始まりの年ということで、ちょっとお聞きしたいのですけれども、今回、趣旨説明の中で企業・施設との連携という言葉が何点か

出ております。私も、これから企業さんたちと連携、協力していくことが、今後のまちづくりにとって、とても重要なことではないかと思うのですけれども、今回、趣旨説明の中で、そういう言葉が何点か出てきたということで、町のほうでも何かそういうことを考えられているのかなというのを感じたのですけれども。今後、町と企業との関係について、何か考えがありましたらお伺いいたします。

○委員長（鈴木庄市）

副町長。

○副町長（小澤 均）

当然、企業さんも、まちづくりの町民とともに一つであるというふうな認識の中で、これまでも町内企業さんとさまざまな形で分野別の取り組みを、一緒に協働して取り組みをしてきたということもありますけれども、今後は、以前も行ってきたことはあるのですけれども、企業の戸別訪問なりを、町のほうの例えば幹部職員が訪問して、情報を共有しながら、交換しながら、企業さんのほうにまちづくりに対してご協力いただけるようなものはあるのかどうかということ、メニューみたいな形でお示しをして、取っつきやすいところからやっていただくという形も入りやすい部分もあるのかなと、ご協力いただきやすい部分もあるのかなというふうなところから、できるだけこちらから出向いて、要は、そういうふうな地域づくりに、できるだけ貢献していただきたいというふうな動きを25年度はしていきたいというふうに思っています。

○委員長（鈴木庄市）

佐々木委員。

○9番（佐々木昇）

私も調べさせていただいたら、やはり企業さんとの関係というのは非常にシビアなところがあるということで、よい形に持ってくるのは、今、副町長が言われたとおり、町のほうから、そういう歩み寄りというのが非常に重要だというようなことが、調べたところでは書いてあったところがありました。これからは慎重に、慎重にというか、そういうあれを続けていただきたいと思います。

○委員長（鈴木庄市）

山田委員。

○8番（山田貴弘）

8番、山田貴弘です。

まず、当初予算提案概要説明書、これは、国の動向、県の動向、そして町の動向を述べた中で示しているところであります。今までもそうなのですが、上位の部分の国、県の動向にならったような形で予算概要の中で説明されていますが、やはり元気な開成町という位置づけの中では、そこをにらんだ中での予算説明ではなくて、開成町は、そういうような状況下でも、こういうような予算措置をしているのだよという中の前向きな説明を今後は期待し、税収の伸び悩むというのは、もうこれが普通だという観点の中で今後は予算説明をするべきではないのかなというところ

がありますので、そこら辺の概要の書き方というのが今まではあると思うのですが、そこら辺の部分について、もう少し元気の出るような説明の仕方にできるのかどうか。

そこら辺、1点、お聞きしたいのと、あと国の政治そのものが政権が変わった中で、よく報道等がされている中で三本の矢というような景気刺激策を述べているところですが、今回の25年度予算については、どこの部分に矢が刺さったのか。その部分を見た中で予算編成をしたのか、そこら辺、全体の中で大枠でいいので、国の動向を踏まえた中で、例えば、福祉のほうに矢が刺さっているのだよとか、そういうような簡略な答弁でいいので、そこら辺の見解を聞きたいと思います。

○委員長（鈴木庄市）

行政推進部長。

○行政推進部長（芳山 忠）

まず、1点目の予算編成に関しての提案趣旨説明の書きぶりの件でございますけれども、どうしても事務方のほうで書きますと、やはり国の状況がどうで、県の状況がどうで、それを受けた中での町の税収がこんな感じになるのというふうに書いてしまいがちになりますので、今後、できるだけ、国、県はどうであるけれども町はどんな感じだというふうな、どういうふうにもこれから進展していくのだと、そこを目指すのだというふうな形の書きぶりを、一遍に変えてしまうのはなかなか難しいかもしれませんが、少しずつ、そういった方向では考えていきたいと思います。

2点目の国の政策の転換との関連でございますけれども、これは、正直に申し上げまして、国が明らかに方針を大きく変えていったところの中と今回の予算編成作業と、うまく合わなかった部分が多いところもございます。したがって、特に、公共事業関係についての非常に大きいのは、やはり国の前倒しの事業執行があります。これが間に合っておりませんでした。国も相当、今月まで使っているいろいろなやっていましたので、これは、また、今後、補正予算なりの中で予算を組み替えさせていただくという中で表現をさせていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（鈴木庄市）

副町長。

○副町長（小澤 均）

大きな財政運営の視点という部分では、特に、趣旨説明の中では網羅的な部分で表現をとりあえずしているという部分もあるかと思いますけれども、町のほうのそういう客観的な視点の中で、どういうふうにもこれからの財政運営を考えていくのかということでは、やはり高齢化が進んでいるということは特に意識すべき部分なのかなというふうに思っています。近隣市町と比べて、まだ、うちのほうはそれほどでもないのですが、ここ5年間の中で一番気にしなければいけないのは、生産年齢人口が3%減っていると、そのかわり老年人口が3%ふえていると、そう

いう状況がここに出てきています、この5年間の中で。ですから、そこを補完していく意味で、南部のそういった計画的な事業を確実に進めて、できるだけ早く居住していただくと。それに伴って固定資産税ですとか町民税ですとか、そういったものを確保していくというふうな手だてを、なおさら強く意識していく必要があるのかなというふうに思います。そういった中で生産年齢人口を復活していくということが、財政運営上はすごく求められてくるのかなというふうに思っています。

もう一つ、大きな視点とすれば、やはり扶助費関係が大きく伸びているということです。この辺は、扶助費関係、あと、特に、国保財政ですとか介護保険財政、そういったところに一般の財源を割り当てているということの金額もかなりふえているという状況がありますので、町長のほうで方針として出されている健康な町、そういったものを、やはり医療費がかからないような健康づくりを意識して進めていくということがとても大事な視点としてはあるのかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（鈴木庄市）

山田委員。

○8番（山田貴弘）

8番、山田貴弘です。

今、全体の中での流れの説明をした中で理解をしたところであります。

今回の予算を決めていく中で、総合計画のスタート年次という中で章立ての中で区切られている部分があります。総合計画については、議論する中で自分は反対討論を述べた中で、反対という立場の中で述べた部分があります。その中で、今、副町長が述べた中で言えば、扶助費とか高齢化の原因で、そういうところの予算がふえるという中にもかかわらず、第2章の部分で「未来を担う子どもたちを育むまち」というところで項目が述べられております。この中でファミリーサポートセンターの開設準備を進めるということでは、これは議会のほうの教育民生常任委員会でもやはり必要であるということを述べる中で、これを実行していくということは大変いい予算編成になっているなというふうに、ここの部分は敬意を示すところなのですが。

ここで一つお聞きしたいのが、下段の部分で、放課後子ども教室を開設し、放課後の児童の安全で安心の活動拠点を設け、遊びや学びを通じて児童の健全育成を図りますということを述べられております。今回の予算編成の中では138万1,000円として、金額的には低いと思いますが、この傍ら学童保育というものがあります。こちらの学童保育の予算については2,679万8,000円ということで、そこら辺のバランス、自分が総合計画のときに反対討論を述べたのは、厚生労働省と文部科学省の縦割りのあり方というものがちゃんとしていなかったという経緯を述べたと思います。そこを、ここでの質疑は教育長に聞くわけでもなく、担当に聞くわけでもなく、やはり町長の姿勢として、この「未来を担う子どもたちを育む

町」、決して縦割り行政があってはいけないというふうに自分は思いますので、どのような趣旨の中で放課後事業というものをやっていくのか。現状の学童保育との事業のダブリが自分はあるのではないかとこのところをすごく懸念していますので、そこら辺の方向性、考え方、どのようにやっていくのかという部分を予算を含めた中で検討されたのか、答弁のほど、よろしくお願いします。

○委員長（鈴木庄市）

町長。

○町長（府川裕一）

細部については、この後のいろいろな一般質問の中であると思いますが、25年度以降の総合計画の中で基本に置く部分、「子ども」をキーワードにということ、たしか、昨年の議会のときにもお話をさせていただいたと思います。これから人口が伸びていく中で、どうやって開成町に住んでいただいて、子どもを育て、生み、また子どもが開成町で住み続けていただくことができるか。開成町、人口が10年先までは1万9,300人まで伸びていく予測があります。それ以降は横ばいか下がると。その先を考えたときに、開成町にいい循環で持っていけないと人口は下がってきてしまいますので、最低、横ばいに10年先、持っていきたいというのが根にあります。

それは何かというと、やはり「子ども」をキーワードに、これから施策を考えていくことが一番重要であるという中で、今、山田委員が言われたように、福祉の関係と教育の関係で子どもにかかわる部分がどうしても縦割り行政の中であります。そういった中で、今年度予算でファミリーサポートセンターの準備という形になっておりますけれども、子育て支援センターも早くつくりたい、いろいろなことを子育てに関してやりたい部分はあるのですけれども、なかなか財政的な部分も厳しくて、25年度で全てがスタートできませんでしたが、この1年間をかけて、いろいろな子どもに関する準備をしていきたいと思っています。

その一つは、1年かけて機構改革。これは、子どもの支援に関して、名称は決まっていますが、子育て支援課とか、そのような課を新しく設置することによって、その中で教育の分野と福祉の分野が縦割りにならないような課をぜひつくりたいと思います。それで、役場の中の職員の意識も変えていかなくてはいけない部分があると思います。例えば、国は、やはり厚生労働省等がありますので、補助金の関係もあってなかなか難しい部分はありますけれども、開成町の職員の姿勢として、それが一般の町民にとっては、どちらの課であっても、どちらの国の関係であろうと関係ない話ですので、そういうのが取っ払われた中で新しい課をつくりたい。これは、1年かけてやっていかなくてはいけない部分だと思っています。職員の意識改革も含めて。

ファミリーサポートセンターのあり方も、そうなのです。前田委員が言われたけれども、ただ形でつくるのは簡単なのです。そうではなくて、ファミリーサポートの預かる部分と受ける部分、それはすごく大事な部分があって、預けるお子さ

んでもいろいろな、例えば障がいを持った方もおられるし、簡単ではないと思うのです。

今の風潮の中で私が危惧しているのは、例えば、子育て支援センターをつくりました、子育て支援センターに、どれだけ親子の皆さんが来ていますかと数字で表わす。よく見た目で見えるためには、いろいろなイベントをやって親子が来てくれれば、それは数字はどんどん上がるのです。だが、実際は、そうではないのです。子育てをする母親をどうやって精神的に支援していくかということが、子育て支援センターの本来の役目なのです。それがどうも変わっている部分が、私は他町を見ていて見受けられる部分があります。開成町は、そんなことがないような本当の、例えば、人数が少なくても、母親が開成町の子育て支援センターに来て、そこで問題が解決されない部分はあるかもしれないけれども、支えとなるような本来の子育て支援センターをこれからつくっていききたい。つくっていくためには、やはり1年かけて、どういう子育て支援センターが必要かというのは、職員自らがちゃんと意識として持っていないと形だけの支援センターができ上がってしまう。そういう不安がありますので、私は1年かけて、総合計画の大事な年としても、予算化がなかなかできなかった部分がありますけれども、ソフトの部分においてはやっていききたいと思います。

今、放課後児童教室と両方ある部分においては、教育長の考え方もありますので、その辺は個別の中で聞いていただきたいと思いますけれども、できるだけすみ分けがないような形で考えていききたいとは思っています。現実的には難しい部分がありますけれども、その検討は絶対にやっていく必要があると思っていますので。キーワードは、子どもに関して、これからどうやって施策を打っていくかということで、この1年、いろいろな意味も含めて準備をさせていただきたいと思います。平成26年度から本格的に事業は進めていききたいと、その準備の段階だと、この25年度は考えておりますので、よろしくお願いします。

○委員長（鈴木庄市）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（草柳嘉孝）

今、子ども子育ての関係が議題になっていますけれども、ここでちょっと子ども子育ての現状ですけれども、委員さん、皆さん、ご承知のように、国のほうは、ここで子ども子育ての関係で大幅に制度を変えようとしています。平成27年4月から、学童保育なんても、今は3年までやっていますけれども、その辺を6年にしたらどうかとか、そんな計画もあるようですし、あと保育の関係で、今、待機児童等、よくニュースで問題になっていますけれども、その辺の考えの中で、地方では子ども子育て会議というものをつくって、それを条例化した中で、そういった中で運営を進めなさいよと。

そういった中で、国のイメージしているところは、保育の関係を保険の給付、イメージ的には介護保険のような形で国のほうは使うようなイメージで今、考えてい

るようです。ですから、今の状況ですと、まだ結論的なものが見えませんが、全
て、この中でなかなか書けないような状況であるということとはご理解いただきたい
と思います。

以上です。

○委員長（鈴木庄市）

山田委員。

○8番（山田貴弘）

8番、山田貴弘です。

今、町長答弁の中では、そこら辺を重要視した中で、課をつくるぐらいの気持ち
の中でやるという答弁の中で、ぜひ、それは。子どもにとっては、どこの課という
のは関係ないので、そこは両方の課が連携をとってやるべきではないのかなという
ところで、ぜひ、それは前向きにやっていってもらいたいというふうに思います。

ここの予算概要説明の中で聞いていいのかどうかという、細かい細部の部分にな
ってしまうのですけれども、確かに、今、部長が言われるように、国が27年以降、
法改正をするという中で、指針が出されているとは思いますが、他の市町
なんかでは今年度予算で、もう6年生まで学童保育を拡充するという試験的な部分
を先行として予算の中に入れていっているところもありますので、こうなると、今
回、入っていないと、これが26年度に今度は検討という形でどんどんおくれしてい
きますので。当然、これは学校運営の中で教育の一環としての狙いという部分もあ
ると思いますけれども、そこら辺は連携をとった中で事業を遂行していく。たとえ、
放課後でいえば138万1,000円ですけれども、学童保育よりも予算は少ない
のですけれども、できる限り連携した中で事業が拡充できるように、そこら辺も配
慮をしていってもらいたいなというふうにお願いをいたします。

○委員長（鈴木庄市）

菊川委員。

○1番（菊川敬人）

1番、菊川です。

私も、今の意見とちょっと重複する部分があります。放課後子ども教室について
は、一般質問した関係上、週1回実施されたということで、これは前向きに検討さ
れたかなというふうに評価をしておりますが、第2章で「のびのび子育てルームの
開設、三歳児の健やかな成長支援や保護者の子育ての喜びと共感を持てる仲間づく
りを進めます」というふうに書いてあります。放課後子ども教室、学童については
就学者でありますけれども、三歳児の教育について、法改正で総合子ども園の問題
もあると思うのですが、その辺で、三歳児教育をこれから町としてどのような形で
検討して進めていかれるのか、現状のまま、法が改正されるまで進めていかれるの
か、その辺の見極めをお聞かせ願いたいなと思います。

○委員長（鈴木庄市）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

短い時間の中で説明するには、幼児教育の問題と先ほどの放課後子ども教室と学童保育の関係、非常に、国の機関が何とかしようと思って、今年の6月あたりに本来は結論が出るはずだったのですが、それも出ない状況で、ある意味では振り回されているという感じがあるのですけれども。先ほど山田委員も言うように、町独自で考えたらどうかと、それはもっともなことなのでは、やはり財政的なことがありますので、どうしても補助金絡みでできることということで考えているので、若干おくれる部分があるかなというのが正直なところなのでは。

三歳児の教育につきましては、これも何年間か、開成町の皆さんの中では議論がされていて、もう三歳児保育をしますというような前町長の答弁もあったり、幼稚園をつくるのだというようなこともあったようでは、やはり時代の変化でいろいろと環境も変わってきたということで、昨年、ご報告しましたように、幼稚園改革検討委員会というものを町で立ち上げて、幅広くさまざまな人たちのご意見を伺った中で、まさにファミリーサポートセンター、あるいは子育て支援センターに匹敵するものが開成町では10年来、進んでいたという事実があります。これが、のびのび保育なのです。

のびのび保育のよさというのは何なのかというと、三歳児以下の子どもを持った、いわゆる兄弟姉妹を含めた、一つには子育ての悩みを共有するという場が、当然、開成町では10年間あったのです。ですから、三歳児の子どもだけを分離して子どもの教育という狙いとは別に、それに携わっている両親とともに教育するという部分を残そうということで、これは貴重なシステムだと思うのです。26年度をめぐって、三歳児の中でも、親子ともどもしているのびのび教室の中で三歳児だけを1日、預かって、子どもだけの教育をしようという方針を今つくっています。これもなかなか、中央のほうの総合子ども園の関係とかがはっきりしないので、ちょっと遅れている感じはするのですけれども、今、条例の整備をしながら、のびのび保育の保育の形態をどうするかということで検討しています。26年には、のびのび保育を2日間にして、そのうちの1回を子どものみ保育士に教育をしてもらおうというような営みをしているのが現状です。どうなるかわかりませんが、25年度中には結論を出して、26年度実施という方向でいきたいなというふうに考えています。

以上です。

○委員長（鈴木庄市）

ほかにございませんか。

（「なし」という者多数）

○委員長（鈴木庄市）

それでは、ないようですので、以上で平成25年度当初予算提案趣旨説明及び平成25年度当初予算主要事業の概要についての質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩をいたします。再開を10時40分といたします。

午前 1 0 時 2 5 分